

豊明市監査公表第2号

地方自治法第199条第1項、第3項、第4項及び第7項の規定に基づく定例監査等を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和元年6月28日

豊明市監査委員

古橋 洋一
近藤 裕英

1 監査の対象

経済建設部 土木課
市民生活部 防災防犯対策室

2 監査の期間

平成31年1月25日から平成31年2月14日まで

3 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年12月31日までに執行した事務事業

4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 排水機維持管理事業委託の契約事務において、契約書の記載内容に誤りが見受けられる。(土木課)
- (2) 愛知県震度情報ネットワーク保守委託の契約事務において、契約書の記載内容に誤りが見受けられる。(防災防犯対策室)

6 監査の対象

市民生活部 市民協働課

7 監査の期間

平成31年2月1日から平成31年2月21日まで

8 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年12月31日までに執行した事務事業

9 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

10 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

11 監査の対象

行政経営部 秘書広報課
行政経営部 とよあけ創生推進室

12 監査の期間

平成31年3月1日から平成31年3月28日まで

13 監査の範囲

平成30年4月1日から平成31年1月31日までに執行した事務事業

14 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

15 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

16 監査の対象

豊明市国際交流協会及び当該団体等を管轄する市民協働課

1 7 監査の期間

平成31年2月1日から平成31年2月21日

1 8 監査の方法

平成29年度豊明市国際交流協会補助金に係る出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

1 9 監査の結果

今回監査した、豊明市国際交流協会及び当該団体等を管轄する市民協働課の平成29年度豊明市国際交流協会補助金の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 0 監査の対象

豊明市職員互助会及び当該団体等を管轄する秘書広報課

2 1 監査の期間

平成31年3月1日から平成31年3月28日

2 2 監査の方法

平成29年度豊明市職員互助会助成金に係る出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

2 3 監査の結果

今回監査した、豊明市職員互助会及び当該団体等を管轄する秘書広報課の平成29年度豊明市職員互助会助成金の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。